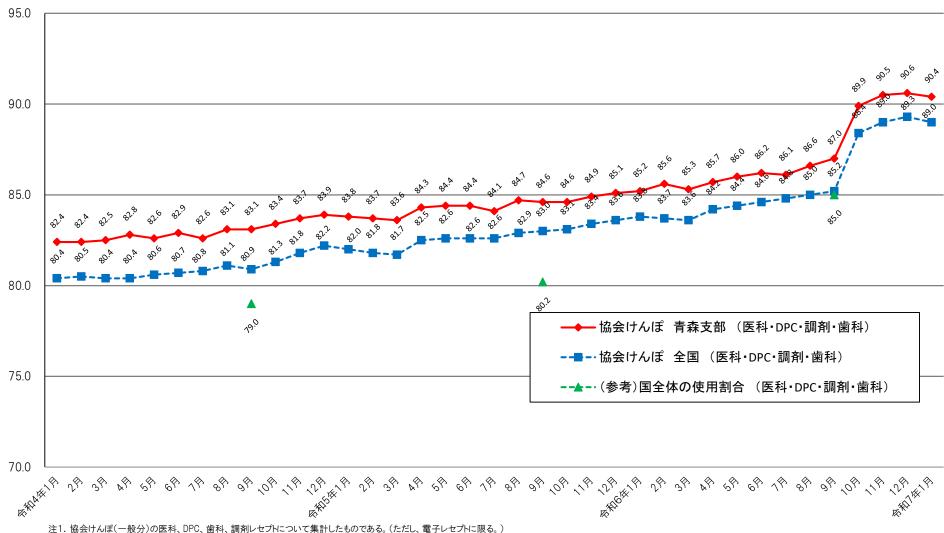
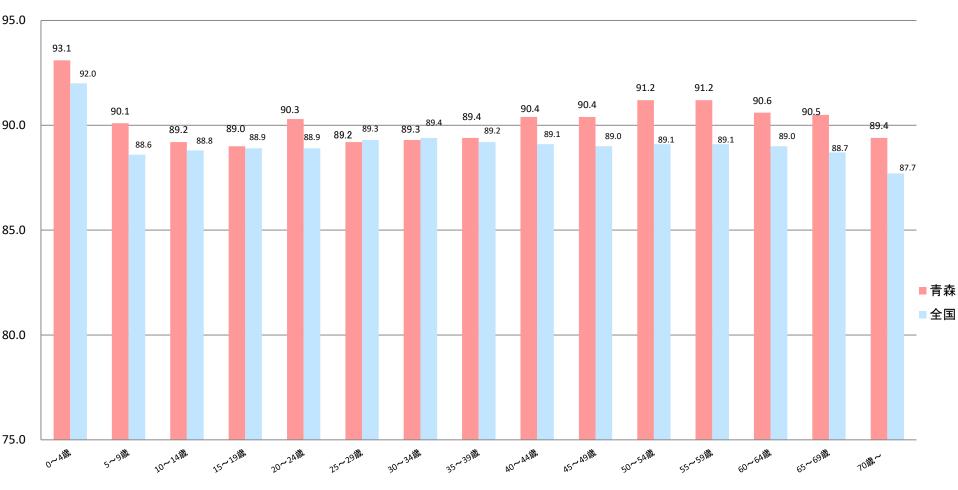
ジェネリック医薬品使用割合(新指標、数量ベース) (%)



- 注2. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。
- 注3. [後発医薬品の数量]/([後発医薬品のある先発医薬品の数量]+[後発医薬品の数量])で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。
- 注4. 「国全体の使用割合(医科·DPC·調剤·歯科)」は「医薬品価格調査」(厚生労働省)による。
- 注5. 後発医薬品の収載月には、後発医薬品が初めて収載される先発医薬品があると、算出式の分母の対象となる先発医薬品が増えることにより、後発医薬品割合が低くなることがある。

年齢別 ジェネリック医薬品使用割合(令和7年1月診療分)(新指標、数量ベース)



- 注1. 協会けんぽ(一般分)の医科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。(ただし、電子レセプトに限る) なお、DPCレセプトについては、直接の診療報酬請求の対象としていないコーディングデータを集計対象としている。
- 注2. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。
- 注3. [後発医薬品の数量]/([後発医薬品のある先発医薬品の数量]+[後発医薬品の数量])で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。
- 注4. 「国全体の使用割合 (医科·DPC・調剤・歯科)」は「医薬品価格調査」(厚生労働省)による。
- 注5. 後発医薬品の収載月には、後発医薬品が初めて収載される先発医薬品があると、算出式の分母の対象となる先発医薬品が増えることにより、後発医薬品割合が低くなることがある。

薬効分類別 ジェネリック医薬品使用割合(令和7年1月診療分)(数量ベース、新指標)

